



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3290 号 2016.10.2 発行

「いらぬ命なんてない」写真は語る 手をつなぐ育成会が機関誌で特集 障害者殺傷事

件受け 西日本新聞 2016年10月01日
筑後川沿いの菜の花畑で、笑顔で寄り添う下山大地
さん（左）と父親の俊和さん



米ニューヨークの国連本部ビル前で写真に納まる
西恵美さんと長女の麻紀子さん（右）



相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で19人が刺殺され27人が負傷した

事件を受け、知的障害者と家族でつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」（久保厚子会長）が、月刊機関誌「手をつなぐ」で、会員から寄せられた家族の思い出の写真を特集している。逮捕された容疑者が障害者の存在を否定する供述をしているとされ、連合会は「障害者と家族が、懸命に人生を生きている姿を伝えたい」と訴えている。

事件は7月26日に発生。容疑者は事件前から障害者を否定する言動をしていたとされ、会員に不安が広がった。連合会は直後に「誰かが『障害者はいなくなればいい』と言っても、家族が全力で守る」とのメッセージを発表。合わせて「一人一人が大切な命を生きていることを示す、思い出の写真を送ってほしい」と会員に呼び掛けていた。

9月15日に発行した機関誌（約3万部発行）の9月号には、全国から寄せられた約200枚を掲載した。誕生会や家族旅行、友人との記念写真など、一枚一枚に笑みがはじけている。

九州からは10枚ほどが届いた。福岡市の下山いわ子さん（55）は、ダウン症の次男大地さん（21）と夫の俊和さん（55）が筑後川沿いの菜の花畑で寄り添う今春の1枚を送った。「大地の小さな成長の一つ一つが、家族の大きな喜び。障害者に優しい社会が、誰もが生きやすい社会だと思う」と下山さん。長崎市の野澤由夏さん（48）は、長男の宏斗さん（16）の特別支援学校・中学部の卒業式（今年3月）での親子写真を選んだ。

熊本市の西恵美さん（57）は、長女の麻紀子さん（30）と昨年3月に訪れた米ニューヨークの国連本部ビル前で撮った1枚が大好きだ。娘が新たなことをできるようになったり、笑顔で「お母さん、大好き」と言ってくれたりするだけで、幸せを感じる。「娘はかけがえのない存在。人は誰でも生まれてくる意味がある」と信じている。

連合会の田中正博統括は「いらぬ命なんて絶対にない。写真を通じて、その強い思いを感じてもらえたら」と願った。

障害者差別解消法 障害者などからの相談 1000 件超 NHKニュース 2016 年 10 月 1 日



障害のある人への差別の禁止などを盛り込んだ障害者差別解消法が施行されて1日で半年です。NHKが全国の自治体に調査した結果、障害者などから寄せられた相談は1000件を超え、このうち自治体が指導や助言をしたケースが74件あることがわかりました。

ことし4月に施行された障害者差別解消法は、国や自治体、事業者に対し、障害を理由とする差別を禁止するとともに障害者への合理的な配慮を求めています。NHKは先月、全国の都道府県と県庁所在地、それに政令指定都市と東京23区の合わせて121自治体を対象にアンケート調査を行い、すべての自治体から回答を得ました。

このうち、障害者差別解消法の成立を受けて始めた取り組みがあるか聞いたところ、121すべての自治体が「ある」と回答しました。具体的には、最も多かったのが「職員の対応要領を策定した」が92%にあたる111の自治体、「職員研修の強化」が88%にあたる107の自治体、民間と連携して対策を検討する「協議会の設置」が67%にあたる81の自治体、「専門の相談窓口の設置」が59%にあたる71の自治体でした。

また、障害者やその家族、事業者などから相談を受けたことがあるか聞いたところ、全体の81%にあたる98の自治体が「ある」と回答し、相談件数は合わせて1092件に上りました。さらに、全体の31%にあたる38の自治体が、障害者への配慮に欠けるなどとして、事業者などに合わせて74件の指導や助言を行っていました。

具体的には、車いすを理由に旅館での宿泊予約を断られたという相談を受けて旅館組合に対して助言を行ったケースや、盲導犬を連れての入店を拒否されたという相談で従業員の対応を徹底するよう事業者に依頼したケースなどがありました。

アンケートには、このほか、「今の法律には具体的な判断基準が示されておらず、自治体や事業者によって対応が異なることが懸念される」とか、「法律のさらなる周知や啓発が重要だ」といった意見も寄せられていました。

専門家「相談は氷山の一角」

障害者福祉に詳しい立教大学の平野方紹教授は「法律の施行によって障害者が声を上げていいんだと思えるようになったことは大きな意義がある。一方で、相談は氷山の一角で、法律の理念が先行していて、現実が追いついていない。もっと市民や事業者などに法律を知ってもらい、当事者が声を上げやすい環境を作ることが必要だ」と指摘しています。

東京・世田谷区 相談は50件

このうち、東京・世田谷区では、障害者への差別に関する相談を受け付ける専門の窓口を設けて、職員2人で対応しています。ことし8月までに障害者やその家族などから50件の相談や問い合わせが寄せられました。

ことし4月に粗大ごみの回収をファックスで申し込もうとした聴覚に障害のある80代の男性が、区の委託業者から「電話かメールでなければ受けられない」と断られたということです。また、同じ4月に電動車いすを利用している50代の男性からは「飲食店に入店しようとしたが、店側から多忙で人手が足りないと断られた」という内容の相談を受けたということです。区は、いずれのケースも業者や店の経営者にパンフレットを配布するなどして法の趣旨に理解を求めたということです。

世田谷区障害施策推進課の片桐誠課長は「法律は出来たが、障害者との接点が少なく、

どう対応していいのかわからない事業者などもあり、まだ定着はしていないと思う。相談窓口や啓発活動を地道に続け、一歩ずつ理解してもらえるように取り組んでいきたい」と話しています。

再犯防止 福祉と連携 知的・精神障害被告、裁判で更生支援考慮 /東京

毎日新聞 2016年10月1日

刑事事件の被告に知的障害や精神障害が疑われても、医療や福祉とつながることなく、矯正施設を出て再犯を繰り返すケースが少なくない。そこで刑事裁判の前から司法に福祉の観点を入れようと、公益社団法人東京社会福祉士会や弁護士会の会員らが作る「東京司法・福祉連絡協議会」が活動している。協議会がスタートして3年目を迎え、司法の場でも社会福祉士の関与が認知されつつある。【山田麻未】

今年1月、窃盗の罪に問われた20代の男性に対する東京地裁の判決で、次のような言及があった。

「これまでの刑事裁判とは異なり、社会福祉士が中心となって再犯防止等を目標とした更生支援計画が策定されている。内容は合理的なもので、更生を期待できる事情がある」

男性には重複した知的・精神障害があり、無施錠の自動車を見つけては一時的に乗り回し、放置して別の車に乗り換えていた。

担当した稲川静弁護士は「犯行様態が不合理で計画性がない。その一方で記憶力は非常に良いなど、能力の偏りは最初の接見で感じていた」という。社会福祉士の日下広一郎さんに協力を仰ぎ、更生支援計画を作成。犯罪防止や一般就労を目指すために効果的な支援が提供できる障害者施設への入所、精神科医や臨床心理士による医療的ケアの実施など、再犯を防ぐための対応を具体的に示した。

判決は懲役3年。障害が犯行に関わっていると言及があり、量刑の判断では更生支援計画の存在が考慮された。男性が同様の事件で裁判を受けたのは初めてではないが、これまでの判決では障害と犯行の関連性に触れられることはなく、福祉や医療的ケアを受けたことはなかった。

弁護士会でこの問題に取り組む白木麗弥弁護士は「福祉や医療とつながることなく、刑務所を出た後に再び罪を犯してしまう『負の回転ドア』から出られないケースがある。それを防ぐための更生支援計画がこの判決では正面から評価されたと言える」と話す。

計画の実行は判決後からだ。日下さんは、現在刑務所で服役中の男性と手紙をやりとりして関係を保ち続けている。出所時は福祉施設の職員と共に迎えに行く予定だ。

出所時の実践がカギ

東京司法・福祉連絡協議会が活動を始めたのは2014年。東京社会福祉士会は、一定の研修を受けた「刑事司法ソーシャルワーカー」を養成・登録し裁判に関与する制度を設け、弁護士会の要請に応じ、容疑者の障害の見立てや効果的な支援方法を提案している。

協議会の発足で、東京社会福祉会に対する弁護士会からの要請は増えている。福祉が関与するようになった結果、繰り返し逮捕・起訴されていた人に障害があることを本人や司法が初めて認識したり、更生支援計画が判決で考慮されたりするケースも出ている。

東京の取り組みは、社会福祉士の活動費用を弁護士会費で賄っている点特徴的だ。しかし、判決後のやりとりに必要な通信費や交通費は持ち出しなのが現状。出所時など更生支援計画の実践において最も重要な時期を支える資金の裏付けがない。白木弁護士は「継続して続けるにはボランティアベースではいけない。いずれ国が制度化し、予算を付ける必要があるのではないか」と話す。

焦点：介護離職ゼロに暗雲、施設の需給は把握困難 縦割りの弊害

ロイター 2016年9月30日

〔東京 30日 ロイター〕 - 安倍晋三政権の「看板政策」である「一億総活躍プラン」で介護施設の増強を掲げたが、「介護離職者ゼロ」の目標には様々な障害が立ちふさがっている。複数の官庁が所管する「縦割り」で、介護施設全体の規模や入居率のデータが存在せず、需給の実態や経営状況を把握できていない。

深刻な人手不足も加わり、介護受け皿50万人整備も看板倒れになりかねない。



<不足する公的介護施設>

札幌市で認知症を患う斉藤良子（仮名）さん（87歳）は、月額6万円程度の公的な特別養護老人ホーム（特養）に申し込んだが、次女によると「200人待ちといわれ、あきらめた」といい、月額10万円以上する「住宅型有料老人ホーム」に入居することになった。

9月30日、安倍晋三政権の「看板政策」である「一億総活躍プラン」で介護施設の増強を掲げたが、「介護離職者ゼロ」の目標には様々な障害が立ちふさがっている。写真はオリックス・リビングが運営する都内の有料老人ホーム、16日撮影（2016年 ロイター/Toru Hanai）

特養は介護度が高い高齢者を対象にし、社会福祉法人等が運営。入居金ゼロ・月額数万円程度の低費用で入れる。申し込み待機者は14年3月時点で52万人にのぼる（厚生労働省調べ）。こうした施設不足を受けて、政府は20年度までに約50万人分の介護施設の整備を掲げた。

その内訳は、特養等公的施設と在宅サービスで48万人程度、サービス付き高齢者住宅で2万人分程度となっている。

しかし、現実の情勢は「複雑怪奇」であり、需要と供給のミスマッチが様々な分野で起きている。

<実態把握できない省庁>

そもそも、介護施設は多くのカテゴリーが複雑に絡み合っており、施設を利用する一般的な国民からは、どのカテゴリーのサービスを受けているのか、すぐにはわからないというのが現実だ。

施設は、根拠法や位置づけにより十数種類にも及び、監督官庁や担当部署も異なる。公的な運営主体に加え、民間企業の運営する施設も数多く存在する。

例えば、賃貸住宅に分類されるサービス付き高齢者住宅（サ高住）は国土交通省が所管し、厚生労働省は介護保険法や老人福祉法に基づいた施設を監督する仕組みになっている。そのうえ施設開設の窓口や指導などは都道府県が担当するケースもあり、わが国の「悪弊」とも言える「縦割り行政」の典型ともいえる「複雑な構成」となっている。

厚生労働省老人保健局では「統一的に全ての介護施設の状況を把握できる統計はない」と話す。サ高住を管轄する国土交通省は「純粋な民間事業であり、施設数の制限などはない。入居率も把握していない」と回答した。

需給のミスマッチがあるのかどうか、政府がカテゴリーごとの入居率をチェックしようとしても、比較できるデータがそろっていないため実態を把握できない。

ただ、一部の自治体では、部分的にデータを把握することができる。2016年6月の「東京都福祉行政・衛生行政統計」によると、東京都内の特養など低料金で利用できる施設の入居率は96.6%。中程度から高程度の料金の有料老人ホームは80.2%。だが、「サ高住」についてはデータがない。

<「サ高住」増加で老人ホーム競争時代に>

その「サ高住」では、建設費や固定資産税で優遇する制度があり、供給が急増。全体の規模は、制度開始後5年間で20万人分以上に達する勢い。

本来、見回りと生活相談だけを提供し、ある程度元気な高齢者を対象しているはずのサ高住だが、介護を提供する施設も増え、有料老人ホームとの区別はつきにくくなっている。

「社会福祉施設調査」などから試算すると、「サ高住」と有料老人ホームを合わせた入居定員増加は、14年度から15年度の1年間に概ね年間7.4万人。このペースで20年までに増加すると仮定すると、特養等の整備計画との合計数は、20年度までに供給が約70万人分超と、政府目標の50万人を超える。

事業者の一部からは「競合他社が増えてきた。入居金を低めに設定した方が入居者が集まりやすい」（全国展開の大規模事業者）として、月額利用料や入居金の値下げ広告も出ている。

第一生命経済研究所・副主任エコノミスト・星野卓也氏は「国は有料老人ホームやサ高住、その他の介護施設のトータル管理ができていない」と指摘する。「サ高住は空室が目立つのに、特養は満杯というミスマッチが起きるのは問題。サ高住は統計もほとんどないため、介護政策の全体像が把握しにくい」と指摘する。

<運営に課題ある施設増加>

また、公共事業などで数多くみられた人手不足の問題が、介護産業でも深刻の度合いを深めている。介護産業の有効求人倍率は3倍を超え、介護士の奪い合いが起きている。

関東・関西で25施設を運営するオリックス・リビングでは、介護ロボットの導入などで人手不足を乗り切ろうとしている。今年6月にオープンした施設では「見守りセンサー」による転倒防止や「介護リフト」導入による職員の負担軽減などを実現している。

同社の入江徹・広報課長は「安倍政権が打ち出した50万人分の介護受け皿施設の整備だけでは、施設を作っても働き手が確保できず、運営が難しい」と指摘する。

同社は高級老人ホームを運営、入居率は97%程度を確保し、経営体力もある。しかし、小規模事業者からは「費用の面からロボット導入は難しい状況」（都内の事業者）との声も漏れる。

中高所得者向けに33施設を展開するチャーム・ケア・コーポレーションの下村隆彦社長は「介護事業は日本でも数少ない成長産業であることは間違いないが、運営能力とリスク管理能力が問われる局面になっている」と指摘。「競争激化と人件費等のコスト高、虐待など信用失墜リスクに対処できなければ、経営体力が奪われてしまう」という。

同社では「全体の3分の1を自社所有物件とし、残り3分の2を一棟借りすることで自己所有に伴う償却や金利負担と、賃借による地代家賃負担のバランスをうまく調整するとともに、研修センターを開設し人材確保にも努めている」としている。

政府が掲げる「介護離職ゼロ」の目標は、現状把握のための統計整備や現場の課題解決なしには達成が難しくなりつつある。

利用者のニーズに合わせた施設整備や、人手不足など介護者側の課題にも目配りした行政が、介護問題の解決には欠かせない。

（中川泉 取材協力：藤田淳子 編集：田巻一彦）



障害者おしゃれで自由に 読売新聞 2016年10月1日本番に向けて練習する総一郎さん（左）とサポーター（9月22日、岡山市北区で）

◇北区できょう「パラ×コレ」

◇好きなポーズで舞台へ

身体障害者や知的障害者がモデルを務めるファッションショー「パラ×コレ」が1日、岡山市北区のイオンモール岡山5階のおかやま未来ホールで開催される。県障害福祉課によると県内初の試み。参加者はファッションを楽しむとともに、障害者への理解を深めてもらう機会に

もしようと張り切っている。（藤井竜太郎）

企画したのは岡山市中区藤原西町、主婦長谷川真実さん（55）。長男の総一郎さん（2

8) は、脊髄の異常で生まれつき運動障害があり、介護や洗濯のしやすさで服を選びがちだったという。

しかし、成長に連れて「同世代と同じようにおしゃれをさせてあげたい」との思いが強まり、「病院と家との往復が続く日常にも変化をつけられるはず」とショーを思いついた。被災地支援に取り組むグループ「きっかけの樹」(岡山市)の関係者が知り、1日のイベントの1コーナーで実現することとなった。

総一郎さんが通うケアホームや特別支援学校でも呼び掛けたところ、岡山、倉敷など県内を中心に7~60歳代の男女26人も参加を決意。障害はダウン症や自閉症、肢体不自由など様々で、当日は家族やボランティアの専門学生が「サポーター」となり、着替えや舞台でのパフォーマンスを支える。

9月22日の最終リハーサルでは、モデルとサポーターが入念に立ち位置を確認し、手でVサインを作ったり、2人で手をつないで輪を作ったりと、思い思いのポーズを決めた。知的障害がある中区倉富、田中壮君(12)は「大好きなバスケのシュートのポーズを格好良く決めたい」と張り切り、補助する東区城東台西、医療事務員岡野佳菜子さん(29)は「障害者の明るい空気に癒やされる。当日は全力で引き立てたい」と意気込む。

総一郎さんは、白いパンツに紺のジャケットを合わせ、車いすで出演する。「今までなかなかおしゃれをする機会がなかった。ステージの雰囲気を楽しみたい」といい、真実さんは「晴れ舞台を楽しんでほしい」と話している。

ショーは午後3時半~5時。入場無料。問い合わせは主催団体「きっかけの樹」(kikkaketree@yahoo.co.jp)。

障害者支援にスノーポール 3施設でペンキ塗り 妙高市が購入

新潟日報 2016年9月30日

妙高市の三つの障害者福祉施設がことしから、雪の多い地域で道路幅を示す竹製のスノーポールを製作している。施設利用者が積雪量を表す赤と白の表示をペンキで塗り、完成品を市に納入する。これまで市は業者からポールを購入していたが、施設からの購入に切り替えることで施設利用者の賃金アップにつながると関係者は期待している。

冬期間、市道の脇に立てるスノーポールについて、妙高市は長年、金属製のポールを使っていた。しかし豪雪地帯の同市では、除雪作業や雪の重みで損傷が激しく、ほとんどのポールを毎年買い換えている。2012年からは安価な竹製のポールを購入している。

ポールを製造販売している日本アスモフ(新発田市)が「竹製のポールなら、竹にペンキを塗る作業を施設利用者が行えば就労支援につながる」と妙高市に提案。同社が竹とペンキを施設に納入し、同市の就労支援施設「ワークセンターこでまり」など3施設の利用者が共同作業でペンキを塗り、市に納入することになった。

作業は9月初旬に始まった。21日には妙高市除戸に3施設の利用者約10人が集まり、真剣な表情で長さ3・8メートルの竹に赤と白のペンキを手際よく塗り分けていった。

ことしは1700本製作する。こでまりを運営するNPO法人悠藍睦(ゆうあいむつみ)会は「利用者の賃金向上になることに加え、冬場、ポールが使われているのを見ることで、自分たちの作業が社会貢献につながっていることを実感する機会にもなる」と歓迎している。

社説：台風10号豪雨1ヵ月／教訓残した痛ましい犠牲 河北新報 2016年10月01日

岩手県内に深い爪痕を残した台風10号豪雨から1ヵ月が過ぎた。県内の死者は岩泉町を中心に20人に上り、3人の行方が分かっていない。概算被害額は1411億5600万円(9月30日現在)に達し、県内の大雨被害としては過去最大となった。

甚大な被害の中でも痛ましいのは、岩泉町乙茂の高齢者グループホーム「楽(ら)ん楽

(ら)ん」で、入所していた70～90代の男性2人、女性7人が犠牲になったことだった。

悲劇の背景には、二つの過信があった。

一つは町の対応が後手後手に回り、全域に避難勧告や指示の発令に至らなかったことだ。伊達勝身町長は台風が迫っていた8月30日午後4時半ごろ、小本川近くに出向き水位を確認した。町幹部と避難勧告の発令を協議したが、「大丈夫だろう」と判断。避難勧告は一部地域にとどまり、全域には出さなかった。

午後5時20分には町災害警戒本部の担当者が楽ん楽んから約3キロ下流の小本川の水位観測所で氾濫注意水位の2.5メートルに到達したことを確認。直ちに避難勧告を出す必要があったが、川の増水などを訴える住民からの電話対応に追われて作業ができず、本区内で情報が共有されなかった。

トップの判断が組織に安心感を与えてしまい、不測に備えるという危機管理意識を甘くしたことは否めない。

もう一つの過信は施設側にあった。町は川の氾濫に備えて町内全域に避難準備情報を発表していたが、楽ん楽ん側は災害弱者の避難が必要との定義を理解していなかった。

運営する医療法人社団「緑川会」の佐藤弘明常務理事は「避難勧告や指示が出れば避難すればいいと考えていた」と話す。洪水災害があった場合、隣接する3階建ての介護老人保健施設「ふれんどりー岩泉」に入所者を避難させるという申し合わせはあった。

早めの避難を開始していれば、被害の拡大を防げていた可能性がある。

ただ、要援護者の避難は危険も付きまとう。町内の別のグループホームは入所者9人を高台の民家へ避難させたものの、1人が体調を崩して入院した。認知症の高齢者は少しの環境変化でもパニックを起こすこともあるという。

高齢者の移動も困難が伴う。ここでは警察官の手を借りてようやく避難を始めた。要援護者を誰がどう助けるのか。関係機関や地域との事前の情報共有が欠かせない。

台風などの接近を見越して取るべき対応を時系列で整理した「タイムライン」(事前防災計画)が、岩泉町にはなかった。自治体への導入と活用を進めることが急務だ。

風水害のたびに指摘されてきたが、避難指示、勧告は「空振りを恐れず早めに発令する」がもはや常識だ。危機を想定し住民避難を促して被害の最小化を図る。痛ましい犠牲が残した教訓である。

社説：配偶者控除 増税が狙いではないか 中日新聞 2016年10月1日

所得税の配偶者控除見直しの議論が進んでいる。女性の社会進出を後押しする狙いというが本当に女性の働き方にとって良いのか。子育て環境や社会のあり方を変えていくことの方が大事だろう。

もちろん女性に家事や育児などの負担がまだまだ偏っている現状こそが問題なのである。

配偶者控除は主に、パートで働く妻の年収が百三万円以下だと、夫の課税所得から三十八万円を差し引くことができ、結果として夫の所得税が低くなる仕組みだ。企業によっては配偶者手当を支給する条件となっているため、年収百三万円以下に抑えようと勤務を調整するケースが多く、「百三万円の壁」といわれてきた。

従来、自民党は独自の家族観から選挙公約に「配偶者控除の堅持」を掲げていた。だが経済成長を優先する安倍晋三首相は一億総活躍を旗印に「女性が就業調整を意識せずに働くことができるようにする」と配偶者控除見直しに踏み込んだ。女性に「もっと働き、もっと稼げ」というが、実態を踏まえているのか大いに疑問だ。

年収百三万円以下とは主にパート主婦である。就業調整を意識しなくてよくなったとしても、いくらでも働ける人がどれだけいるのか。子育てや家事の負担もあるだろうし、家族の介護を担い働きたくても働けない人もいるだろう。

働く時間を増やせないなら賃金の高い仕事に就かなければならないが、そんなに高収入

の仕事がすぐ見つかる状況でもあるまい。

配偶者控除を見直しても、配偶者手当によって「壁」は残るだろうし、さらに社会保険料の義務が生じる「百三十万円の壁（十月から一部の人は百六万円）」もある。こうした制度を含め、子育て支援など女性を取り巻く社会状況を変えなければ就労促進といっても苦勞するだけではないか。

むしろ正すべきは、共働きしなければ生活が苦しい賃金水準の低さ、非正規労働が四割に達した、いびつな労働実態の方である。

政府は配偶者控除見直しを所得税改革の一環と位置付けるが、見直せば専業主婦世帯を中心に増税となる可能性がある。要は消費税増税の延期で増えない税収の穴埋めに増税策を探す意図がみえるのだ。

所得税改革というなら先にやるべきことがあるはずだ。富裕層は所得の大半が配当や株式譲渡益などの金融所得だが、その税率は20%と低く大いに不公平だ。その是正なしに改革とはおこがましい。

社説：生殖医療の進歩を生かすには

日本経済新聞 2016年10月1日

米国の不妊治療病院が、「3人の親」から子を誕生させることに成功した。難病の原因となる細胞の異常が母から受け継がれるのを防ぐため、第三者の卵子も使った。日本でも実施の是非を議論し、ルール作りを急ぐ必要がある。

子は5カ月たって健康だという。母は細胞のエネルギー工場といわれるミトコンドリアに異常があり、過去に産んだ子は重い病気を起こした。新しい手法で病気を避けられるなら朗報だ。

医師らは健康な女性から提供された卵子から核を除去し、代わりに母の卵子から取り出した核を入れて父の精子で受精させ、母の子宮に戻した。子は両親と女性の3人から生まれたといえる。

近く米学会で発表の予定だが、論文はなく不明な点も多い。手法や結果は最大限公開してほしい。

ミトコンドリアのDNAは母から子へ不規則に受け継がれる。異常なものが多いと神経系や運動機能などの重い障害を起こすが、根本治療の方法はなかった。

新技術には課題も多い。卵子提供者のミトコンドリアが母の遺伝情報に予期せぬ作用をしないか、解明しきれていない。核を移植する際に、母の異常なミトコンドリアが混入する恐れもある。

米国では1990年代、「卵子の若返り」を目的に若い他人のミトコンドリアを注入する例が相次いだ。一部で発達障害が出て、因果関係は明らかでないものの禁止された。今回の手法も類似点があり承認が得られないため、規制の緩いメキシコで実施された。

一方、英国はミトコンドリア病を防ぐための核移植などを認めている。日本でも研究は進んでいるが法制度は未整備だ。日本産科婦人科学会などの指針もない。遺伝子治療のひとつとみなして規制する考え方もあるが、付け焼き刃の対応は好ましくない。

生殖医療の技術進歩は速い。上手に生かせるよう、専門の承認機関がある英国を参考に安全性や倫理的、法的な課題を総合的に検討できる態勢を整えるべきだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

